

横浜銀行と

「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました

－神奈川県内企業の海外進出支援を強化－

独立行政法人国際協力機構（JICA）横浜センター（以下、JICA 横浜）と株式会社横浜銀行（本店：横浜市）は、12月27日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、途上国の開発への貢献が期待される優れた製品・技術を有する神奈川県内の民間企業の海外展開を支援することで途上国の開発と神奈川県の活性化に資することを目的としています。この連携により、途上国への海外事業展開を検討、あるいは予定されている民間企業に対して、より一層充実したサポートを行うことが可能となります。

覚書の主な項目は以下の4点となります。

1. 業務連携・協力に関する具体的活動に関する事項
2. 地域内、国内外における経済情報、途上国におけるインフラ・開発情報、域内中小企業の事業活動動向等に関する事項
3. 支援先企業に対する支援の協力に関する事項
4. その他の業務連携・協力に関する事項

JICA 横浜は今後も、神奈川県内企業の海外展開に対する支援体制を強化することで、地域経済活性化への貢献を目指します。



（写真：左：横浜銀行国際営業部 程野部長、右：JICA 横浜 中根所長）※写真撮影のみマスクを外しています。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 横浜 総務課 担当：橋本
 TEL:045-663-3252 FAX:045-663-3265
 email : yictad@jica. go. jp

日本の元気を世界の元気に
 世界の元気を日本の元気に JICA 横浜

<https://www.jica.go.jp/yokohama/index.html>